

相模原市年度限定保育事業利用開始申請書

施設長様

- 1 事業の利用要件や保育料階層区分などを確認するため、事業の実施者は相模原市に対し、本利用申請書の内容を提供することや、申請者が市へ提出した「子どものための教育・保育給付支給認定申請書」及び添付書類の内容を照会することがあります。
- 2 事業の利用条件を満たさなくなった場合のほか、利用調整により保育所等の利用が内定した場合や利用申請を取り下げた場合は、事業の利用を継続することはできません。
- 3 利用開始時に決定した利用料は、年度途中の変更はありません。

以上のことに同意の上、年度限定保育事業の利用を申請します。

年 月 日

申請者住所
(保護者)

申請者氏名
(保護者)

申請者連絡先
(保護者)

自宅
電話

携帯
電話

利用希望施設

フリガナ		性別	男	申請者との続柄	
申請児童名			女		
申請児童の生年月日	年 月 日	事業を希望する期間	開始	年 月 日	
			終了	年 月 日	

申請児童の同居者(申請児童を除く)

氏名	続柄	満年齢	生年月日	勤務先、学校、保育所等
		歳	年 月 日	
		歳	年 月 日	
		歳	年 月 日	
		歳	年 月 日	
		歳	年 月 日	

子どものための教育・保育給付支給認定(変更)通知書に記載されている支給認定内容

保育の必要性の事由	
有効期間	年 月 日から 年 月 日まで

添付書類

- 1 子どものための教育・保育給付支給認定(変更)通知書の写し
- 2 特定教育・保育施設、特定地域型保育事業利用調整結果通知書(利用不可)の写し
- 3 その他、事業実施者が求める書類